

FastReport .NET

Copyright (c) 2007-2024 Fast Reports Inc.

エンドユーザー使用許諾契約書

シングルユーザーソフトウェアライセンス、および製品とコンポーネントの限定保証

重要 - よくお読みください。このエンドユーザー使用許諾契約（以下、「本書」）は、インストールファイルの中に置かれているすべてのソフトウェア、メディア、付随するオンラインまたは印刷された文書を含む、上記に指定されたソフトウェア製品（以下、「本製品」）に関する、Fast Reports Inc.（以下、「Fast Reports」）と、お客様であるソフトウェア開発者（以下、「開発者エンドユーザー」、「ライセンシー」、「お客様」、Fast Reports と併せて「両当事者」、個別にはそれぞれ「当事者」）間の法的契約書です。

本製品をインストール、コピー、またはその他の方法で使用することにより、お客様は本契約の諸条件に拘束されることに同意することになります。本契約の条件に同意しない場合は、本製品を使用することはできません。

本製品は非独占的に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。

本書は、あらゆるコード形式における、Fast Reports からお客様に使用許諾される「FastReport .NET」という名称のソフトウェアおよびサービス（以下、「本ソフトウェア」）のお客様による使用を対象とする法的契約書です。「あらゆるコード形式」とは、本ソフトウェアのソースコード、すべての後継のアップグレード、変更、パッチ、拡張、修正及び改変、コピー、追加またはメンテナンスリリース（ある場合）が含まれ、これらに限定されません（以下、併せて「アップデート」）。ただし、アップデートには、最初の数値が 6.0 や 7.0 などの新規の番号である本ソフトウェアの新規後継リリース（以下、「新規リリース」）は含まれず、5.3 や 5.4 などの小数点以下の数値の変更で示される本ソフトウェア・バージョンのマイナー変更及び、文書、「オンライン」、電子的形式で提供される、関連するユーザー文書および説明資料またはファイル（以下、「ドキュメント」、本ソフトウェアおよびアップデートと併せて「本製品」）は含めるものとします。誤解のないように例示すると（しかしこれに限りません）、Fast Reports により特定のファイルがオブジェクトコードのみで提供された場合、当該ファイルのソースコードは、Fast Reports からお客様に提供される本ソフトウェアの一部とはみなされません。本契約において「ソースコード」とは、人間が読み取れる形式のコンピュータープロ

グラミングコードおよび関連するシステム文書で、すべての注釈およびジョブ制御言語などのあらゆる手続型コードを含むものをいい、「オブジェクトコード」とは、機械による読み取り及び使用が可能であるが、通常、逆アセンブル、逆コンパイル、またはリバースエンジニアリングを行わなければ人間が読み取れない、ソフトウェア媒体上で磁氣的または電子的なバイナリ形式にアセンブルまたはコンパイルされたコンピュータープログラムをいいます。本製品の著作権は、Fast Reports Inc. に帰属します（Copyright © 2007-2024 Fast Reports Inc.）。お客様は、本使用許諾契約書に従って、本製品を使用及び配布することができます。本契約の諸条件に同意しない場合は、ご自身のシステムから本製品を削除してください。お客様は、本製品をご自身の作業に組み込む、または他者に本製品を配布することにより、本契約の使用許諾諸条件に黙示的に同意したものととなります。本製品の著作権は、個々のソースファイルにより明確に著作権が示されているものを除き、Fast Reports Inc. に帰属し、今後も帰属し続けます（Copyright © 2007-2024 Fast Reports Inc.）。

知的財産権の厳正な行使: お客様が本製品の使用許諾の権利を購入した目的が、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、Fast Reports の知的財産及び企業秘密の利己的利用または無断譲渡、また提供される公開メソッドやソースコードを取り込むことである場合は、使用許諾の権利は存在しないものとし、結果として作成された一切の製品は、適用されるすべての法律上、違法品と判断されるものとします。このように販売または再販された知的財産権、またはこのように作成された派生製品は、すべての地域法、連邦法および国際法で認められる最大限の範囲において刑事告発されます。

1. 未登録トライアル版

本製品の未登録トライアル版は、自由に配布できます。ただし、次の事項は例外とし、配布パッケージが修正されていないことを条件とします。個人であれ法人であれ、Fast Reports から書面による許可なく、本製品の配布に際し対価として料金を請求することはできません。本製品の未登録トライアル版は、著作権保持者から書面による許可を得ることなく、いかなる他のパッケージとバンドル、または、配布することはできません。

2. ライセンスの許諾

お客様が本製品を登録した場合、Fast Reports は、お客様に対し、本契約の条件に従

つて、<https://www.fast-report.com/en/fast-report-net-editions-compare> に定める特定の機能を備えた本ソフトウェアの特定エディション（以下、「製品エディション」）を、ソフトウェアの使用を前提として設計された特定数のコンピューター、ワークステーションまたはその他電子機器（以下、夫々を「クライアントデバイス」）上に、特定数の許可された指定ユーザー（この用語は以下で定義）が、保存、ロード、インストール、実行および表示（以下、「使用」）するための非独占的かつ譲渡不可のライセンスを許諾（以下、「ライセンス」）し、お客様はここに、以下のとおり同意し、かかるライセンスを受諾します。

2.1. トライアルライセンス お客様が、トライアルライセンスに基づいて特定の製品エディションを受領、ダウンロード、および/またはインストールした場合、お客様には、特定の Fast Reports 製品エディションの評価ライセンスがここに許諾されます。お客様は、本製品を評価する目的に限定して、別途指定がある場合を除き最初にインストールされた日から、30日間の評価期間（以下、「トライアル期間」）の間のみ、本製品を使用できます。その他の目的での使用、または該当する評価期間を超過して本製品を使用することは固く禁じられます。ただし、本契約に記載された制限を条件として、お客様は、本契約第1条に定めるとおり、本製品のトライアル版のコピーおよび配布を行うことができます。Fast Reports は、本製品のトライアル版については、いかなるサポートおよびアップデートも提供する義務を負いません。トライアル期間中、Fast Reports は、本製品のトライアル版についていかなる保証も行わず、いかなる責任も負いません。

2.2. シングルライセンス ライセンシーに使用許諾されている製品が、シングルライセンスに基づいた特定の製品エディションである場合、複数のライセンスを購入する場合を除いて、ライセンシーは、シングルライセンスに基づいて使用許諾された本製品のコピーを1部、ライセンシーの指定ユーザー1名が、ライセンシーが所有、賃借、またはリースしている1台のクライアントデバイス上で使用することが許可されます。ただし、お客様に使用許諾されている製品が、Fast Reports サイトに定めるエンタープライズ製品エディションである場合、お客様は、シングルライセンスに基づいて使用許諾された本製品のコピーを1部、指定ユーザー1名につき、1つの Web サーバー上で使用することができます。

2.3. チームライセンス ライセンシーに使用許諾されている製品が、チームライセンスに基づ

いている特定の製品エディションの場合、複数のライセンスを購入する場合を除いて、ライセンサーは、チームライセンスに基づいて使用許諾された本製品のコピー最大 8 部につき、指定ユーザー最大 4 名が、それぞれにつきコピー 1 部を、ライセンサーが所有、賃借、またはリースしている 2 台のクライアントデバイス上で使用することが許可されます。クライアントデバイスは、固有の住所を持っていれば、異なる地理的領域に置かれていてもかまいません。ただし、お客様に使用許諾されている製品が Fast Reports サイトに定めるエンタープライズ製品エディションである場合、お客様は、チームライセンスに基づいて使用許諾された本製品のコピー最大 8 部につき、指定ユーザー最大 4 名により、それぞれにつきコピー 1 部をビルドサーバー上で使用することができます。

2.4. サイトライセンス ライセンサーに使用許諾されている製品が、当該製品の請求書またはパッケージに明記されたサイトライセンスの条件に基づいて使用許諾される特定の製品エディションの場合、ライセンサーは、自己が所有または賃借する、地理的領域および住所を有する建物1件の範囲内で、任意の人数の指定ユーザーにより、任意の数量のクライアントデバイス上に本製品をインストールし、使用することができます。お客様に使用許諾されている製品が、Fast Reports サイトに定めるエンタープライズ製品エディションの場合、お客様は、当該サーバーが指定ユーザーと同一地理的領域に所在する限りにおいて、1つの Web サーバー上で本製品を使用することができます。なお、個別のライセンス条件により、本製品の使用に関し、その他の条件および制限事項が指定される場合があります。

2.5. アカデミックライセンス お客様に使用許諾されている製品が、教育機関向けライセンスに基づいて使用許諾される特定の製品エディションの場合、お客様には、教育目的のみのために本製品を使用することができるライセンスが許諾されます。本契約において「教育目的」とは、本製品を、教育課程に関連して行われる非営利的な学習または研究の目的にのみ使用することができる、という意味であり、学生が教育を通じて学位、証明書または修了証を得ようとする過程で行われるか、教師が、大学、職業専門学校やその他学校（以下、「教育機関」）のクラスで教えるために用いるか、すべての事務職員、教職員および従業員により授業を促進させるために用いるか、を問いません。

2.6. ソースコードライセンス お客様が、

<https://www.fast-report.com/en/fast-report-net-editions-compare> に定める本製品のプロフェッショナルエディションまたはエンタープライズエディションを取得した場合、Fast Reports は、以下のとおりソースコードで提供される本ソフトウェアに対する特定の権利をお客様に許諾する場合があります（以下、「ソースコードライセンス」）。

- i) お客様が、本ソフトウェアの一部をソースコードの形式で供給されるライセンスを購入した場合、お客様は、本契約第 2.4 条に定める条件に基づき、お客様に使用許諾された当該ソースコードに対する改変、拡張、派生成果物および/または追加を作成することができます。
- ii) Fast Reports は、お客様のなされた開発の結果については所有権を主張しませんが、お客様が Fast Reports から使用許諾されたソースコードに対する改変、拡張、派生成果物および/または追加（以下、「派生製品」）を開発した場合、お客様が単独でなされた場合でも、またはお客様と Fast Reports と共同でなされた場合でも、かかる派生製品およびこれに付随するすべての権利は、Fast Reports の独占的財産となります。
- iii) お客様は、明示と黙示のいずれによるかを問わず、派生製品の権利、権原、権益に対する持ち分またはライセンスをいかなる第三者にも許諾してはなりません。ただし、お客様は、本契約に定める条件に基づいて、かかる派生製品を使用する権利を有します。お客様は、使用許諾されたソースコードにかかる派生製品に関するすべての権利、権原および権益を Fast Reports に譲渡します。
- iv) お客様はまた、お客様ではなく Fast Reports の費用により、Fast Reports が世界中のあらゆる場所でかかる派生製品を取得し、確保するためのすべての文書および証書を締結し、確認し、Fast Reports に引き渡すこと、またはその他 Fast Reports が必要または望ましいとみなすすべての事柄および措置を実行することに同意します。お客様は、上記の義務を果たすために、関連する従業員または第三者がもつ必要な権利および義務をすべて保全することに同意します。お客様は、Fast Reports のソースコード、または派生製品を、ソースコード形式で配布することはできません。
- v) いかなる場合も、Fast Reports の書面による明示的な事前の合意を得ることなく、ソースコードのいかなる部分も第三者に配布、開示、またはその他の方法で提供し

てはなりません。いかなる場合も、ソースコードの全体または一部を、Fast Reports の製品の機能と同一、または実質的に同一の機能を提供する製品を作成する基礎として使用してはなりません。お客様は、Fast Reports が本ソフトウェアまたはその派生製品を単独で開発、販売、譲渡、ライセンス許諾または使用することを、何らかの形で制限する可能性がある措置を取らず、第三者がかかる措置を取ることを支援、またはその他の方法で助長しないものとします。お客様は、Fast Reports の書面による明示的な事前の合意を得ることなく、Fast Reports が記載した著作権、営業秘密、所有権、秘密保持その他の表示につき、その全体も、部分も、修正、削除しないものとします。

vi) FastReport.Bars および FastReport.Editor (ボタン付バーおよび強調表示付エディター) は第三者のコンポーネントで、ソースに言及することなく使用および再配布するために使用許諾されたものです。これらは本ソフトウェアの主要機能に影響を及ぼさず、コンパイル済みの状態でのみ提供されます。

vii) お客様は、ソースコードが「現状有姿」で使用許諾されること、および Fast Reports がソースコードについていかなるテクニカルサポートも提供しないことを理解及び確認し、これに同意します。

2.7. ライセンシーは、自らが生成するアプリケーションプログラムをデザイン、開発、試験、デプロイする目的でのみ、本製品をインストール及び使用することができます。ラインセンシーは、1 台のコンピューターに本製品のコピーを 1 部インストールすることができます。ライセンシーがお客様の組織で本製品を使用する唯一の個人である場合は、本製品を 1 つのコンピューターから別のコンピューターへ移動させることができます。お客様が会社組織である場合は、本製品を使用する権利を得るためには、お客様の組織の中のどなたかお一人を指定しなければなりません (以下、「指定ユーザー」)。

2.8. お客様は、このパッケージに含まれる本製品を使用して、自己のアプリケーションプログラムを作成、コンパイルすることができます。お客様が作成、配布した製品のすべてのコピーは、Fast Reports, Inc. の著作権表示、または、有効なお客様自身の著作権表示を付さなければなりません。

2.9. お客様は、本製品を 1 部、バックアップまたはアーカイブの目的でコピーすることができます。もしお客様が、本製品の原本をバックアップまたはアーカイブの目的で保存する場合は、本製品を永久保存媒体 1 個にのみコピーすることができます。

2.10. Fast Reports は、ライセンスの注文またはエンロールメント時から 1 年間、追加支払いなしで、<https://support.fast-report.com/> に記載された通りのテクニカルサポート及び本製品のアップグレードに関する通知のサービスを提供します。

2.11. 登録された本製品は賃借またはリースすることができませんが、受領者が本ライセンス条件に合意するなら、当該受領者に永久的に譲渡することはできます。もし本ソフトウェアがアップデートだった場合は、譲渡対象はアップデート及びすべての旧バージョンを含むものでなくてはなりません。

3. 下記に挙げたいずれかの活動にかかわる行為があった場合は、本ソフトウェアライセンスは終了となります。本ソフトウェアライセンスの終了に加えて、Fast Reports Inc. は刑事、民事、またはその他利用可能な救済を請求することができます。

3.1. 上に明記したランタイムパッケージ以外の、本ソフトウェアパッケージに含まれるいかなるファイルの配布。これには、.CS、.CSPROJ、HTM、HTML、JS および設計時パッケージが含まれ、これらに限定されません。

3.2. 本製品の改変、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングまたは翻訳。

3.3. 本製品または本製品文書からの所有権の表示、通知、ラベルまたはマークの除去。

3.4. Fast Report Designer または Fast Report Online Designer を使用するための各指定ユーザー用追加ライセンスを購入、受領しないで行う、Fast Report Designer または Fast Report Online Designer の、開発環境、フレームワーク、Report Generator システムへの追加。

3.5. 本製品と大きく異なるアプリケーションの作成。

3.6. 本製品に基づいたスタンドアロンのレポートングアプリケーションの開発および/または配布。

3.7. 本製品と直接的または間接的に競合するアプリケーション（フリーウェア、シェアウェアまたは商用製品を問わず）の作成。ただし Fast Reports が特別に同意した場合を除きます。

3.8. 本製品（いかなる形式でも）の、開発またはアプリケーションのコンパイル目的での、他のユーザーに対する配布。特に、開発者エンドユーザーが本製品を 1 つの構成コンポーネントとして使用し、コンポーネントを作成した場合、開発者エンドユーザーは、本製品を使用して作成された当該コンポーネントを、設計時及び/またはいかなる開発の目

的に使用するためにユーザーへ配布することはできません。この制限は IDE (Microsoft Visual Studio、その他) 内の「設計時」に適用されます。

4. 再配布可能物

本製品には、開発者エンドユーザーが作成したソフトウェアアプリケーションのユーザーに対して配布することを想定した特定のファイル（以下、「再配布可能物」）が含まれています。再配布可能物には、例えば、印刷またはオンライン文書で再配布可能なファイルとして確認されたファイルなどが含まれます。いかなる場合も、本製品の再配布可能物は、Fast Reports がかかるものとして明確に指定したファイルに限定されます。本契約の条件に従い、開発者エンドユーザーは、再配布可能物と同一のコピーを作成および配布できます。ただし、これはそのコピーが本製品の原本または単独ハードディスクに転送されたコピーから作成されたものである場合に限り、再配布可能物のコピーは、本契約の条件によって許諾された本製品を使用して作成したアプリケーションプログラムを実行することを目的とする場合に限り、当該プログラムと共に配布できます。いかなる場合においても、再配布可能物のコピーを単独で配布することはできません。

以下のファイルは、本契約において再配布可能ファイルとして扱います。

FastReport.dll
FastReport.Web.dll
FastReport.Bars.dll
FastReport.Editor.dll
FastReport.Service.dll
FastReport.Compat.dll
FastReport.DataVisualization.dll
FastReport.Compat.Skia.dll
FastReport.DataVisualization.Skia.dll
FastReport.SkiaDrawing.dll

言語ファイル (*.frl)

開発者エンドユーザーは、本製品に含まれる上記以外の一切のファイルを再配布することはできません。

5. Fast Reports Inc. による、ライセンサーへのソースコードのリリースに関する契約

5.1. ソースコードの使用 ライセンサーは、本製品と直接または間接的に競合する製品またはソフトウェアアプリケーション（フリーウェア、シェアウェアまたは商用製品を問わず）を

作成するためにソースコードを利用してはなりません。さらに、ライセンシーは、本製品と直接または間接的に競合するソフトウェアの作成に携わる関係者に対し、ソースコード自体、またその中で発見した実装のいずれも開示しません。

5.2. ソースコードの配布 ライセンシーは、本製品を配布してはなりません。とりわけ、これには Fast Reports が提供したすべての .cs、.html、および .js ファイルが含まれます。

5.3. ソースコードの変更 Fast Reports は、本製品の今後のバージョンにおいて、ソースコードのいかなる部分についても、変更する権利を留保します。これらの変更には、クラス、プロパティおよびメソッドの削除、または新しいクラス、プロパティおよびメソッドの作成などが含まれます。

6. ソースコードに対するテクニカルサポート

Fast Reports は、承認されたライセンシーが行ったか否かにかかわらず、ソースコードに加えた改変に対するサポートを提供しません。ライセンシーは、かかる改変によりもたらされたコードまたはアプリケーションのサポートについて、全面的な責任を負います。ライセンシーは、本製品のソースコードに対して加えられた変更または改変（Fast Reports の助言または提言に基づいてライセンシーが加えた変更を含みます）に、直接または間接的に起因する請求について、Fast Reports に責任を負わず、Fast Reports を免責するものとします。ライセンシーは、各ソースコードファイルの冒頭に、ユーザーが運用するのは本製品の改変バージョンであることを明確に記述しなければなりません。

7. 契約期間および契約終了

7.1. 本契約に基づいて許諾されたライセンスは、本契約に定めるとおり終了するまで、有効に存続するものとします。ライセンシーが、本製品に関し、期限が過ぎても代金未払、その他必要とされた行為の不履行、または本契約の条件のいずれかへの違反があった場合、Fast Reports またはその代理人は、ライセンシーに通知することにより、直ちに本ライセンスを終了させることができます。ライセンシーは、Fast Reports に有効な連絡先の情報を提供する責任を負います。ライセンシーについて有効な連絡先情報が Fast Reports の記録に登録されていない場合、Fast Reports は、ライセンシーに、ライセンス終了の通知をすることは必須ではありません。ライセンシーもまた、自ら Fast Reports へライセンス終了の通知を行い、ライセンシーが所有または管理している本製品及び本製品に関連するユーザー文書の全部もしくは一部のコピーをすべて破棄または

Fast Reports に返却することにより、任意に本ライセンスを終了させることができます。

7.2. 契約終了の効果 本契約の終了後ただちに、ライセンシーは、所有または管理している本製品の全部もしくは一部のコピーをすべて破棄するか、Fast Reports へ返却するものとします。ライセンシーは、本契約の終了後は、その目的を問わず、本製品および関連するユーザー文書のコピーを保持または使用する権利を有しません。

8. 製品の譲渡

ライセンシーは、Fast Reports の書面による同意を事前に得ることなく、本製品ライセンスを譲渡する権利を有しません。

9. 秘密保持

本契約の両当事者は、一方当事者によって秘密と指定された資料や情報（以下、「秘密情報」）は、相手方当事者が本契約に関連して持つ所有物または知識であるため、その全部であれ一部であれ、相手方当事者から事前に書面による許可を得ることなく他者へ開示しないことを確実にするために必要なすべての措置を取るものとします。いずれの当事者も、以下に該当するデータまたは情報の秘密性を保持する責任を負いません。

- (i) 相手方当事者から受領する前に、受領側当事者が適法に所有していたもの
- (ii) 相手方当事者から受領した後、受領当事者が、相手方当事者に対して守秘義務を負わない第三者から適法に入手したもの
- (iii) 受領側当事者の行為または不作為によらずに一般に利用可能になったもの
- (iv) 公開ドメインに置かれ入手が容易なもの
- (v) 受領側当事者が独自に開発したもの

受領側当事者は、相手方当事者が要求した場合、相手方当事者から提供されたすべての秘密情報を直ちに返却または破棄するものとします。

10. 製品の保証

10.1. 保証 お客様の法管轄内でお客様に適用される法律により、保証、条件、表明または条項を排除または制限できない場合を除いて、本製品（関連するソースコードを含みますが、これに限定されません）は、いかなる保証もなしに「現状有姿」で提供されます。Fast Reports は、本製品もしくはその内容物、または本契約その他に従ってお客様に供給もしくは提供されるその他すべてのものにつき、明示と黙示を問わず、制定法、コモンロー、商慣習、慣行その他のいずれによるかを問わず、いかなる約束、表明ま

たは保証も行いません。お客様は、お客様が意図する成果を達成するためにどの本製品を選択するかについて、ならびに本製品のインストール、使用およびこれにより得られる成果について、自らすべてのリスクおよび責任を負います。Fast Reports は、本製品について、エラーがなく中断や障害の生じないこと、および特定のハードウェアまたはソフトウェアとの互換性を有することについて、一切保証しません。適用法により認められる最大限まで、Fast Reports は、本製品および関連文書またはそれらの使用に関して、商品性、第三者の権利の非侵害、統合、満足のゆく品質、特定目的の適合性の黙示の保証を含めて（これらに限定されません）、明示と黙示を問わず、一切の保証を排除します。法管轄によっては、黙示の保証の制限が認められていないため、上記の制限がお客様に適用されない場合があります。お客様は、本製品が、予定の有無を問わず定期的なシステム保守、不可抗力、本ソフトウェアの技術的障害、通信インフラストラ、ウイルスに起因する遅延または中断、サービス拒否攻撃、需要の増加または変動、および第三者の行為や不作為を含む（これらに限定されません）多数の要因により、利用できない、または利用できなくなる場合があることを、ここに了承します。したがって、Fast Reports は、システムおよび/または本ソフトウェアの利用可能性、アクセスの可否、および性能に関する明示または黙示の保証を、明示的に排除します。Fast Reports は、あらゆる通信中に生じたデータの喪失に対する責任、および Fast Reports が正確または完全な情報をお客様に送信できなかったことに起因または関連する一切の責任を否認します。

10.2. 責任の限定 ; 結果的損害に対する責任の否定 お客様は、本製品、および本製品に含まれた情報、または本製品によりコンパイルされた情報をお客様が使用したこと、ならびに Fast Reports または第三者のいずれが提供したかにかかわらず他のハードウェアまたはソフトウェアとインタラクションが行われたこと（または適切なインタラクションが行われなかったこと）に起因する損害について、その費用の全額を負担します。適用法により認められる最大限まで、いかなる場合も、Fast Reports もしくはそのサプライヤーは、本製品を使用したこと、もしくは使用できなかったこと、または本製品と何らかのハードウェアやソフトウェア、もしくは何らかの用途に互換性のないことに起因するいかなる損害（逸失した事業利益、事業の中断、事業情報の喪失、営業権の喪失、作業停止、ハードウェアまたはソフトウェアの中断、損傷または障害、修繕費用、時間的価値その他の金銭的な損失による損害を含みますが、これらに限定されません）についても、当該当事者がかかる損害の可能性について知らされていた場合であっても、責任を負いません。いかなる場合も、契約、不法行為その他のいずれによるかにかかわらず、1つまたは複数の

訴因について、Fast Reports がお客様に対して負う損害賠償額の合計は、お客様が本製品について支払った金額を超えないものとします。この責任の限定は、適用法によりかかる限定が禁じられる限度において、死亡または身体傷害に対する責任には適用されません。さらに、法管轄によっては、結果的損害または付随的損害について責任の排除または限定が認められないことがあるため、上記の責任の限定の規定が適用されないことがあります。

11. 返金

本契約に従い、本製品に対してライセンサーが支払った代金の全部又は一部を Fast Reports が返金する場合、ライセンサーは、本契約および本契約に基づく本製品ライセンスが終了することを確認・同意し、本製品、ソースコードまたは関連ドキュメントの使用、表示またはその他の管理を終了するものとします。

12. 本製品の所有権

お客様は、本製品、ならびに本製品に含まれる原作者権、システム、アイデア、操作方法、文書およびその他情報が Fast Reports もしくはそのサプライヤーの専有的な知的財産および/または有価値の営業秘密であり、民法および刑法、ならびに米国、その他諸国および国際条約の著作権、営業秘密、商標および特許に関する法律によって保護されていることに同意します。お客様は、一般に認められた商標に関する慣行に従って、本製品により作成された印刷出力を識別するためにのみ、商標を使用できます（商標権所有者の名称を明示することを含みます）。商標のかかる使用により、当該商標の所有権がお客様に付与されることはありません。Fast Reports は、本製品（Fast Reports と第三者のいずれが作成したかを問わず、本ソフトウェアに対するエラーの修正、拡張、アップデートまたその他の改変を含みますが、これらに限定されません）に対するすべての権利、権原および権益、ならびにそれらに含まれるすべての著作権、特許権、営業秘密の権利、商標およびその他知的財産に対する権利を所有し、保持します。お客様が本製品を占有、インストールまたは使用したとしても、本製品における知的財産の権原はお客様に移転されず、お客様は、本契約に明示的に定める権利のみを取得し、本製品に対するその他のいかなる権利も取得しません。本契約に基づいて作成された本製品のすべてのコピーには、本製品に表示されたものと同一の所有権の表示を記載しなければなりません。本契約に記載がある場合を除き、本契約によりお客様に、本製品におけるいかなる知的財産権も付与されず、お客様は、本契約に定義されたライセンスとして、本契約の条件に基づく限定的な使用の権利のみが付

与されることを確認します。

13. 譲渡および委任

ライセンサーは、Fast Reports より事前の書面による承諾を得ることなく、本契約または本契約に基づきいかなる権利も義務も譲渡することができません。かかる承諾を得ない権利及び義務の譲渡は、無効となります。

14. その他事項

政府機関によって課せられる、本製品に対する売上税、使用税、付加価値税（VAT）、消費税、またはその他の税（Fast Reports の純利益に基づく税は除外します）、税額査定、輸出入関税、その他あらゆる種類もしくは性質の手数料や料金について、Fast Reports がその支払いを義務付けられた場合、ライセンサーはその責任を負い、これを支払うものとし、要求に応じて Fast Reports に弁済するものとします。

Fast Reports Inc. は、ここで明示的に許諾されていないすべての権利を留保します。ライセンサーは、本契約を読了し、その諸条件のすべてを了解し、これに同意します。

14.1. 準拠法、裁判管轄および裁判地 連邦法が許す範囲で、適用される連邦法がないときは、バージニア州法（法の適用に関する規則を除きます）が適用されます。法律が許す範囲で、本契約の規定は、管轄区において採用されるか本製品に適用される統一商事法典の規定（UCC法）に優先するものとします。本契約には、国際物品売買契約に関する国連条約は適用されず、その適用を明示的に否認し排除します。政府系エンドユーザーの場合、Federal Acquisition Regulations（FARS）、または、商用のソフトウェアやハードウェアの購入に一般的に適用される書面として示されるその他の政府方針と矛盾する条件に対しては、当該政府規制が優先します。本契約は、法律の抵触に関わらずアメリカ合衆国の法律に準拠し、当該法律に従って解釈され、拘束力を有するものとし、紛争の解決は、適用される連邦法に定める裁判地において、同法に定められた期限内に行われるものとします。

14.2. 訴訟提起の期限 本契約のいずれの当事者も、訴因が発生したか、またはその発生を認識してから1年が経過した後は、形態を問わず、本契約に基づく取引に起因する訴訟を提起することはできません。ただし、知的財産権の侵害に関する訴訟は、適用される最長の法定期間を経過するまで提起できます。

14.3. 完全合意：分離可能性、権利非放棄 本契約は、お客様との間の完全合意で

あり、本製品または本契約の内容に関する、口頭または書面による従前の合意、提案、コミュニケーションまたは宣伝等すべてに優先します。ただし、Fast Reports とお客様は、本契約の本項を参照し、当該制限、修正または変更を明示的に定めることにより、事前、同時または事後の書面合意によって、本契約の条件の適用範囲を制限、修正、または変更できます。お客様は本契約を読了し、理解したことを確認し、その条件に拘束されることに同意します。もし本契約のいずれかの規定の全体または部分が、管轄権を有する裁判所によって、何らかの理由により無効または強制力を有しないと判示された場合、かかる規定は、適法かつ強制力を有するべく、より狭義に解釈されるものとし、本契約の全体がこのために無効となることはなく、本契約の残りの部分は引き続き、法律が許す最大限まで完全な効力を有するものとします。本契約のいずれかの規定の違反について権利を放棄したとしても、その他の過去、現在、または未来における違反について権利を放棄したことにはなりません。また、権利放棄は、書面により行う場合を除いて、効力を生じません。

Copyright (c) 2007-2024 Fast Reports Inc.

<https://www.fast-report.com>